

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 ユウゲン カイシャ モリギクテツコウ 有限会社 森菊鉄工
 住所 京都府木津川市鹿背山鹿口29番地
 代表者氏名 ダイヒョウトリシマリヤク モリモト カズキ 代表取締役 森本 和樹
 電話番号 0774-72-0326
 FAX番号 0774-72-8377
 メールアドレス morikiku@bridge.ocn.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

指定給水装置工事事業者指定申請書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称

有限会社 森菊鉄工

住 所

京都府木津川市鹿背山鹿口29番地

代表者氏名

代表取締役 森本 和樹



水道法第16条の2第1項の規定による指定給水装置工事事業者の指定を受けたいので、同法第25条の2第1項の規定に基づき次のとおり申請します。

役員（業務を執行する社員、取締役又はこれらに準ずる者）の氏名	
フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名
代表取締役 モリモト カズキ 森本 和樹	
取締役 モリモト マホ 森本 真帆	
事業の範囲	建設業・土木工事業・建築工事業・とび・土工工事業 石工事業・管工事業・鋼構造物工事業・舗装工事業 浚渫工事業・水道施設工事業
機械器具の名称、性能及び数	別表のとおり

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	ユウゲンカイシャ モリギクテツコウ 有限会社 森菊鉄工
上 記 事 業 所 の 所 在 地	郵便番号 619-0211 住所 京都府木津川市鹿背山鹿口29番地 電話番号 0774-72-0326 F AX番号 0774-72-8377 メールアドレス morikiku@bridge.ocn.ne.jp
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番号
森本 和樹 森本 和利 尾崎 功	第 7 0 7 9 0 号 第 2 7 3 7 3 号 第 2 5 6 7 2 0 号

当該給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	
上 記 事 業 所 の 所 在 地	
上記事業所で選任されることとなる給水装置工事主任技術者の氏名	
給水装置工事主任技術者免状の交付番号	

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

別表（水道法施行規則第18条関係）

機 械 器 具 調 書

令和 年 月 日 現在

種 別	名 称	型式、性能	数量	備 考
管の切断用の 機械器具	・金切りのこ	固定式鋸弦	1	
	エンジンカッター	TS420	1	
	塩ビカッター	VC40	1	
	塩ビカッター	VC20	5	
	電子セパソー	マキタSR141DZK	2	
管の加工用の 機械器具	やすり	300平型判丸型	3	
	・パイプねじ切り器	REX	2	
		15A～32A	1	
		25A～50A 50A～150A	1	
管の接合用の 機械器具	・トーチランプ	ガスボンベ式	1	
	・パイプレンチ	カセットボンベ式	3	
	トルクレンチ		5	
水圧テスト ポンプ	・手動式テスト	T50KP	3	

(注) 種別の欄には「管の切断用の機械器具」、「管の加工用の機械器具」、「接合用の機械器具」、「水圧テストポンプ」の別を記入すること。

(備考) この用紙の大きさは、A列4番とすること。

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第25条の3第1項第3号イからハまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和 年 月 日

申請者

氏名又は名称 有限会社 森菊鉄工
住 所 京都府木津川市鹿背山鹿口29番地
代表者氏名 代表取締役 森本 和樹

水道事業者 殿

履歴事項全部証明書

京都府木津川市鹿背山鹿口29番地
有限会社森菊鉄工

会社法人等番号	1300-02-029780	
商号	有限会社森菊鉄工	
本店	京都府相楽郡木津町大字鹿背山小字鹿口29番地	
	京都府木津川市鹿背山鹿口29番地	平成19年 3月12日変更 ----- 平成19年 3月13日修正
公告をする方法	官報に掲載してする	
会社成立の年月日	昭和60年10月22日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 建設業 2. 土木工事業 3. 建築工事業 4. とび・土工工事業 5. 石工事業 6. 管工事業 7. 鋼構造物工事業 8. 舗装工事業 9. 浚渫工事業 10. 水道施設工事業 11. 飲食店の経営及び仕出し弁当の製造・販売業 12. 雑貨製作・販売業 13. 不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理業 14. 建築物の清掃、保守及び管理業 15. 上記各号に附帯する一切の業務 <p style="text-align: right;">平成28年10月21日変更 平成28年10月21日登記</p>	
発行可能株式総数	2万6000株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行済株式の総数 2万6000株	
資本金の額	金2600万円	
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得することについて当会社の承認を要する。当会社の株主が当会社の株式を譲渡により取得する場合には当会社が承認したものとみなす。	

京都府木津川市鹿背山鹿口29番地
有限会社森菊鉄工

役員に関する事項	京都府相楽郡木津町大字鹿背山小字鹿口29番地 取締役 森本和樹	平成13年 5月 7日就任
	京都府木津川市鹿背山鹿口29番地 取締役 森本和樹	平成19年 3月12日住所 変更
		平成26年 8月21日修正
	京都府木津川市鹿背山鹿口29番地 取締役 森本真帆	平成26年 8月18日就任
		平成26年 8月21日登記
	代表取締役 森本和樹	平成13年 5月 7日就任
登記記録に関する 事項	平成17年法務省令第19号附則第3条第2項の規定により 平成18年10月17日移記	



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(京都地方法務局管轄)

令和 3年 1月26日

京都地方法務局木津出張所
登記官

安 田 博



有限会社森菊鉄工 定款

定 款

第1章 総 則

【商号】

第1条 当社は、有限会社森菊鉄工と称する。

【目的】

第2条 当社は、次の各業務を営むことを目的とする。

1. 建設業
2. 土木工事業
3. 建築工事業
4. とび・土工工事業
5. 石工事業
6. 管工事業
7. 鋼構造物工事業
8. 舗装工事業
9. 浚渫工事業
10. 水道施設工事業
11. 飲食店の経営及び仕出し弁当の製造・販売業
12. 雑貨製作・販売業
13. 不動産の売買、仲介、斡旋、賃貸及び管理業
14. 建築物の清掃、保守及び管理業
15. 上記各号に附帯する一切の業務

【公告方法】

第3条 当社の公告は、官報に掲載してする。

【本店の所在地】

第4条 当社は、本店を京都府木津川市に置く。

第2章 株式

【発行可能株式総数】

第5条 当社の発行可能株式総数は、26,000株とする。

【株式の譲渡制限】

第6条 当社の株式を譲渡により取得することについて当社の承認を要する。当社の株主が当社の株式を譲渡により取得する場合には当社が承認したものとみなす。

第3章 株主総会

【株主総会】

第7条 当社の株主総会は、定時総会及び臨時総会とし、定時総会は、毎年12月にこれを開催し、臨時総会は、必要に応じて随時これを開催するものとする。

【総会の招集】

第8条 株主総会は、取締役社長がこれを招集するものとする。

【決議の方法】

第9条 株主総会の決議は、法令に別段の定めのある場合を除き、総株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席株主の議決権の過半数をもってこれを決する。

【議決権】

第10条 各株主は、1株につき1個の議決権を有する。

【議長】

第11条 株主総会の議長は、取締役社長がこれにあたり、取締役社長に事故があるときは、他の取締役がこれにあたる。

【議事録】

第12条 株主総会の議事については議事録を作り、議長および出席取締役がこれに記名押印することを要する。

第4章 役員

【員数】

第13条 当会社には、取締役1名以上を置く。

【選任の方法】

第14条 当会社の取締役は、株主総会において選任するものとする。

【代表取締役】

第15条 取締役が2名以上ある場合は、当会社の代表取締役は、取締役の互選によって定める。

【報酬】

第16条 役員を受けるべき報酬は、株主総会の決議によってこれを定める。

第5章 計算

【事業年度】

第17条 当会社の事業年度は、毎年10月21日より翌年10月20日までの年1期とする。

【剰余金の配当】

第18条 株主に対する配当金は、毎事業年度の末日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に配当するものとする。

【定款に定めのない事項】

第19条 この定款に規定のない事項は、すべて、会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（第1章第2節 有限会社法の廃止に伴う経過措置等）及び会社法その他の法令の定めるところによるものとする。

この定款の写しは、原本に相違ありません。

令和 3 年 1 月 26 日

有限会社森菊鉄工 代表取締役 森 本 和 樹



給水装置工事主任技術者証



免状番号 第70790号
交付年月日 平成10年 8月 5日
本 籍 京都府
フリガナ モリモト カス^キ
氏 名 森本 和樹
生年月日 昭和52年 4月 5日

財団法人 給水工事技術振興財団理事長



給水装置工事主任技術者証



免状番号 第27373号
交付年月日 平成10年 6月 9日
本 籍 京都府
フリガナ モリモト カス^{トシ}
氏 名 森本 和利
生年月日 昭和24年12月16日

財団法人 給水工事技術振興財団理事長



給水装置工事主任技術者証

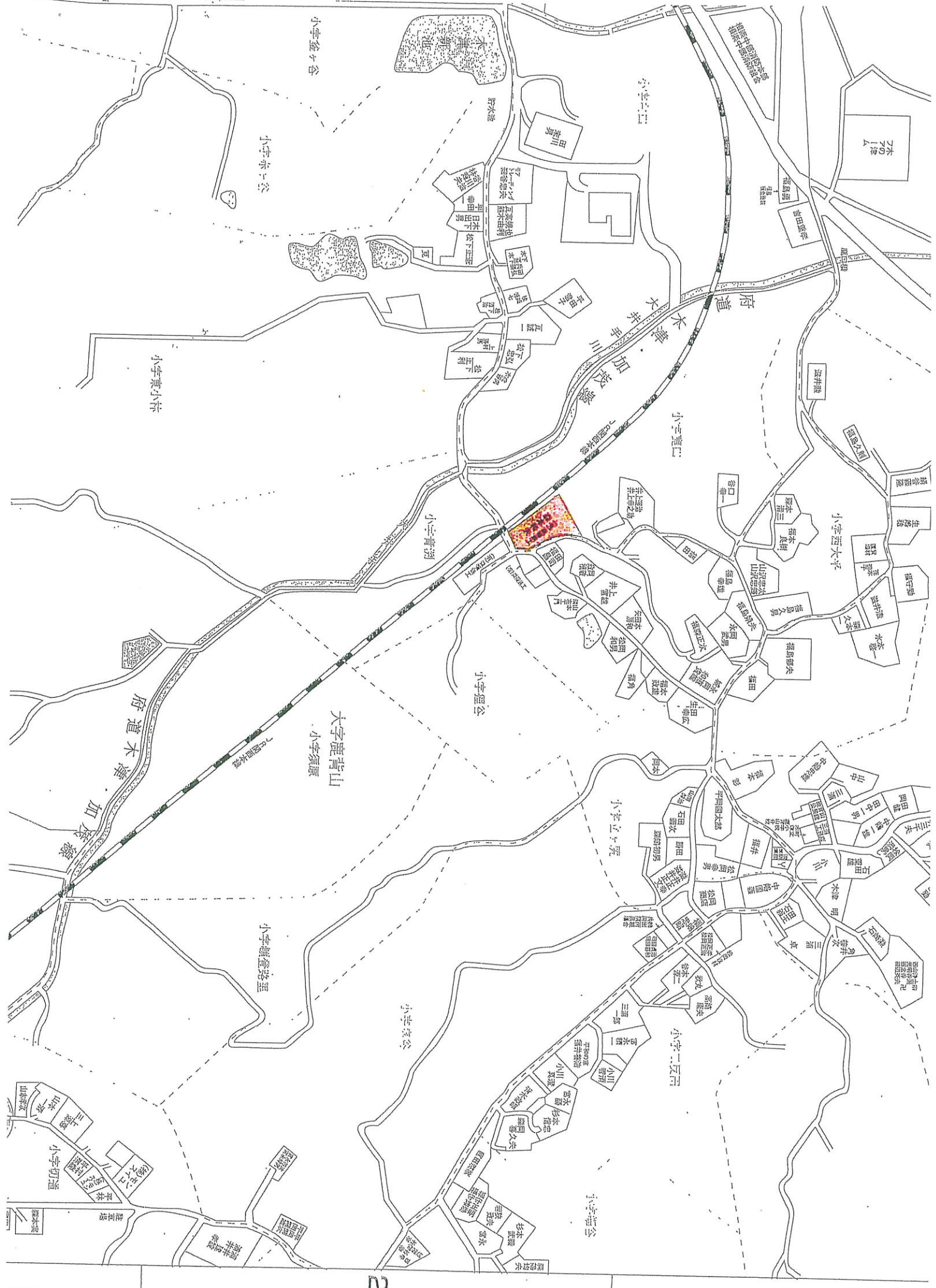


免状番号 第256720号
交付年月日 平成22年 2月15日
本 籍 奈良県
フリガナ オサ^キ イサオ
氏 名 尾崎 功
生年月日 昭和47年11月23日

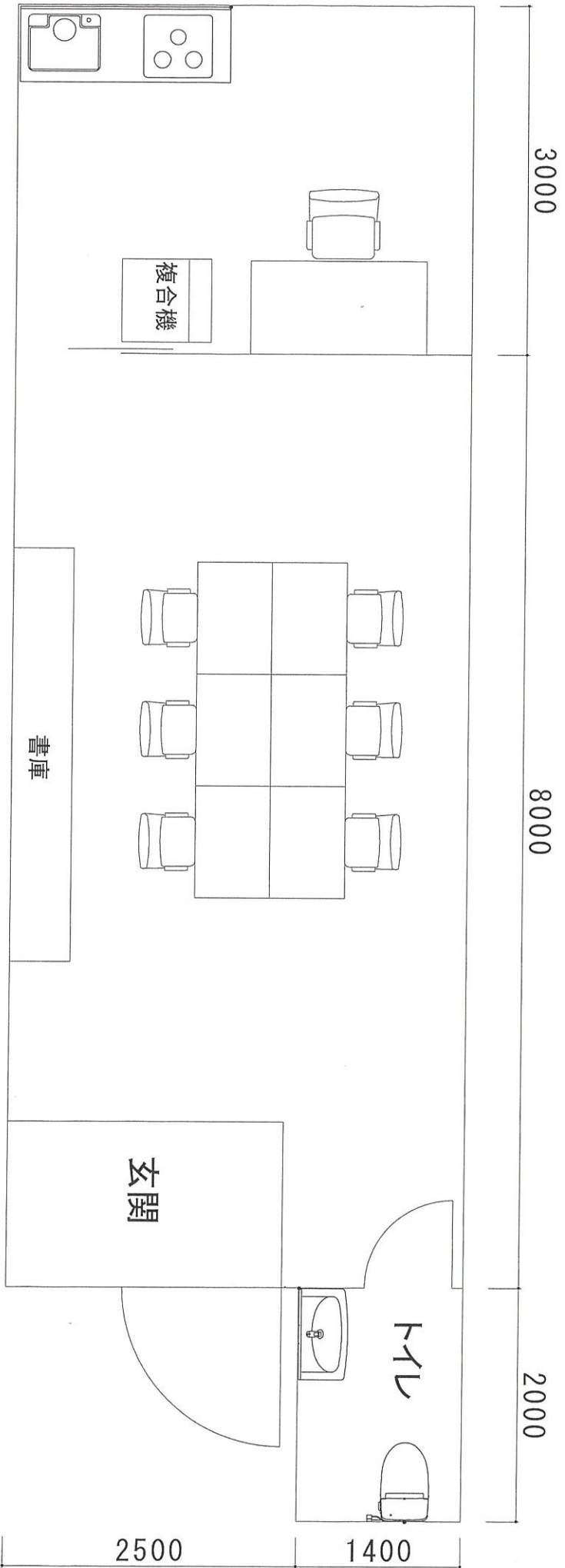
写真の書換え期限
平成32年
4月25日

財団法人 給水工事技術振興財団理事長





事務所平面図



fabricator

MORIKIKU

TEL/0774-72-0326
FAX/0774-72-8377

Date

Project title

Detail/Check

Drawing title

Scale

平面図

A4: 1/50

NO.01

【建物外部の全景】



【営業所入口】



【営業所内部】



【営業所内部】



指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日

申請者 氏名又は名称 フリガナ 有限会社 森菊鉄工 モリキクテツコウ
 住所 京都府木津川市鹿背山鹿口29番地
 代表者氏名 フリガナ 代表取締役 森本 和樹 モリモト カズキ
 電話番号 0774-72-0326
 FAX番号 0774-72-8377
 メールアドレス morikiku@bridge.ocn.ne.jp

下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
 ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
 ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
 ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 1 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	✓	8	御所市 水道事業管理者		15	斑鳩町 水道事業管理者		22	上牧町 水道事業管理者	
2	大和高田市 上下水道事業管理者		9	生駒市 水道事業管理者		16	安堵町 水道事業管理者		23	王寺町 水道事業管理者	
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者		10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長		17	川西町 水道事業管理者		24	広陵町 上下水道事業管理者	
4	天理市 上下水道事業 の管理者		11	葛城市 水道事業管理者		18	三宅町 水道事業管理者		25	河合町 水道事業管理者	
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長		19	田原本町 水道事業管理者		26	吉野町 水道事業管理者	
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長		13	平群町 水道事業管理者		20	高取町 水道事業管理者		27	大淀町 上下水道事業管理者	
7	五條市 水道事業管理者		14	三郷町 水道事業管理者		21	明日香村 水道事業管理者		28	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	

様式第3 (水道法施行規則第22条関係)

給水装置工事主任技術者選任・解任届出書

水道事業者 殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 有限会社 森菊鉄工
住 所 京都府木津川市鹿背山鹿口29番地
代表者氏名 代表取締役 森本 和樹

選任

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
解任 の届出
をします。

給水区域で給水装置工事の事業を行う事業所の名称	有限会社 森菊鉄工	
上記事業所で選任・解任する給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術者免状の交付番	選任・解任の年月日
森本 和樹	第70790号	
森本 和利	第27373号	
尾崎 功	第256720号	

給水装置工事主任技術者証



免状番号 第70790号
交付年月日 平成10年 8月 5日
本 籍 京都府
フリガナ モリモト カス^キ
氏 名 森本 和樹
生年月日 昭和52年 4月 5日

財団法人 給水工事技術振興財団理事長



給水装置工事主任技術者証



免状番号 第27373号
交付年月日 平成10年 6月 9日
本 籍 京都府
フリガナ モリモト カス^{トシ}
氏 名 森本 和利
生年月日 昭和24年12月16日

財団法人 給水工事技術振興財団理事長



給水装置工事主任技術者証



免状番号 第256720号
交付年月日 平成22年 2月15日
本 籍 奈良県
フリガナ オサ^キ イサオ
氏 名 尾崎 功
生年月日 昭和47年11月23日

写真の書換え期限
平成32年
4月25日

財団法人 給水工事技術振興財団理事長

